年末調整、今年はここが違う!

「年収の壁」対応と税制改正の 実務対応セミナー

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する改正が令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。本セミナーでは、最新の税制改正を踏まえた実務対応を解説します。年末調整時に注意すべきポイントや、扶養の適用基準や社会保険との関係を整理し、実務に即した対応策を学びましょう。特に、給与担当者・人事労務担当者が知っておくべき実務を具体的に取り上げます。

セミナーカリキュラム

1.「年収の壁」見直しの最新動向

- ・政府の見直しポイントと改正の背景
- ・扶養控除、社会保険、税制上の影響
- ・企業が対応すべき主要ポイント

2. 年末調整時に注意すべき税務実務

- ・扶養控除と配偶者控除の適用範囲
- ・年末調整での確認事項(収入基準の見直し)
- ・控除対象の変更に伴う書類の確認・整理

3. 社会保険との関係と実務対応

- ・「130 万円の壁」と「106 万円の壁」の違い
- 社会保険適用拡大の影響と企業の対応策
- ・年末調整と社会保険の整合性チェック

4. 実務担当者向けのケーススタディ

- ・よくある誤解と間違いやすいポイント
- ・実務で対応する際の具体的な流れ
- ・企業の対応事例と成功・失敗ケース

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

塩野貴之税理士事務所 代表 S Tコンサルティング合同会社

しぉの たかゆき **塩野 貴之 氏**



プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 令和7年 12月1日(月)

 $14:00 \sim 16:00$

中津川商工会議所 ホール棟

(中津川市かやの木町 1-20)

中津川商工会議所 中小企業相談所

(TEL: 0573-65-2154)

対象 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

受講料無料

定員 50名(先着順)

申込フォームまたは申込書にご記入の上、FAX にてお申込みください。(締切: 11月 25日(火))

お申込み先 FAX: 0573-65-2157 『「年収の壁」対応と税制改正の実務対応セミナー』申込書

事業所名	TEL	【申込フォーム】
所在地	FAX	
受講者名 ①	受講者名 ②	

質問がありましたらご記入ください。 例) 年収の壁がいくらに変わるか知りたい 等

質問 記載欄

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。